

はじめに

平成22年度の新潟市こころの健康センター所報をお届けします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただけると幸いです。

はじめに、22年度に起こった出来事として、まず触れておかねばならないのは、やはり、3月11日に起こった東日本大震災です。阪神淡路大震災をはるかに超える数の犠牲者が出るなど、近年にない悲惨な災害でしたが、続いて起こった原発事故のために、被害はより複雑化し、長期化する様相を呈しています。

新潟市内には、今もなおたくさんの方の避難された方がおり、24年度には、さらに増えるという話も聞こえてまいります。当センターでは、これまで様々な分野の支援者と連携しながら支援を行ってきました。具体的な内容については、来年度の所報でご報告したいと思います。避難生活が長期化していく中であって、私たちも、息の長い支援を続けていかねばならないと思っております。

平成22年度の出来事で触れておかなければならないことがもう一つあります。それは、新潟市行政の精神保健福祉部門における組織改正と、それに伴う当センターの改修工事です。実際に組織改正が行われたのは23年4月1日ですが、それまでには全ての準備を終えておかねばなりません。通常業務と平行して行った、組織改正に係る事務作業と、センターの改修工事及び引っ越し作業は、22年度後半の大きな業務となりました。

組織改正の内容ですが、障がい福祉課にあった「精神保健福祉室」をこころの健康センターに移管して精神保健福祉部門を一元化するとともに、自殺総合対策の専門部署として、こころ健康センター内に、「いのちの支援室」を設けました。これにより、精神保健医療福祉と自殺対策に関する施策推進体制の強化を図りました。また、複雑困難な専門相談を担う、こころの健康センターと、受診援助や訪問指導を担う精神保健福祉室が一つの組織になったことにより、相談支援の効率化と質の向上も期待されます。

なお、地域移行支援事業などの一部を除き、精神障がい者に係る福祉施策は障がい福祉課に残りました。福祉分野においては、障がい福祉課とこころの健康センターが相互の特長を生かし、綿密に連携をとりながら施策を推進していくこととしております。

特に、精神保健福祉分野においては、自殺者数の増加、ひきこもりや依存症など新しい課題が次々に生まれていますが、市民の皆様の心の健康づくりに向けて、新体制のもと職員が一丸となって精神保健福祉行政の充実に努めてまいります。

今後も、皆様の相変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年1月31日

新潟市こころの健康センター

所長 福 島 昇

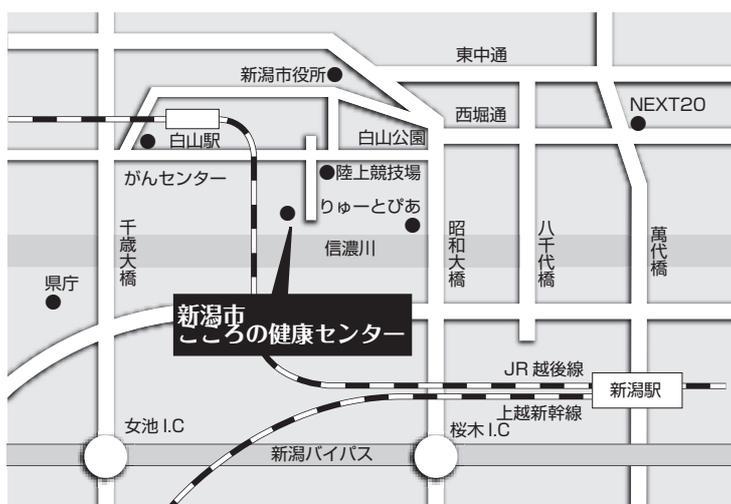
目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	新潟市こころの健康センター条例	5
4	22年度歳入歳出決算状況	7
5	22年度事業実績	
(1)	精神保健福祉相談	8
①	来所相談	8
②	電話相談	14
③	相談, 訪問実績年次推移	19
(2)	教育研修	20
(3)	普及啓発	22
(4)	技術指導及び援助	25
(5)	精神医療審査会事務	26
(6)	精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務	27
(7)	関連会議等への参加	28

1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1
電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
- (4) 案内図

●アクセスマップ●



●詳細図●



【交通のご案内】

- バスをご利用の方… 「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方… 「JR白山駅」から徒歩10分

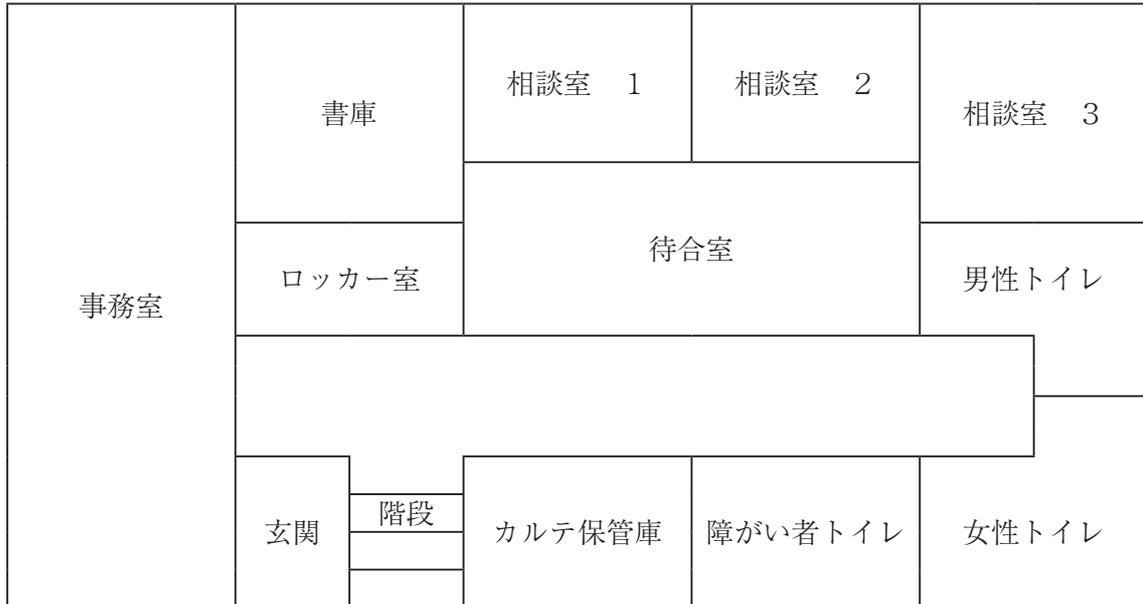
(5) 施設面積等

敷地面積 375.34㎡
延べ床面積 423.78㎡（庁舎417.66㎡）（駐輪場6.12㎡）
駐車場 25台（児童相談所と共用）
構造 鉄筋コンクリート造2階建

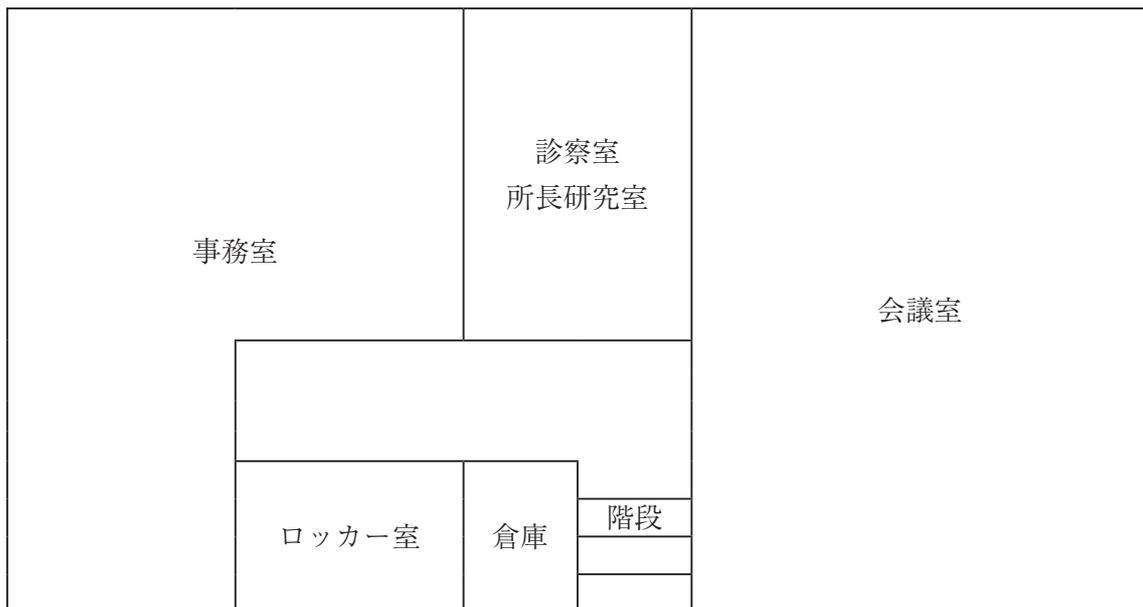
個別床面積（㎡）		部 屋		
		番号	名 称	床面積（㎡）
1階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	10.96
		6	相 談 室 2	9.14
		7	相 談 室 3	14.40
		8	待 合 室	12.05
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	205.65	10	事 務 室	95.25
		11	会 議 室	79.41
		12	診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		13	ロ ッ カ ー 室	8.32
		14	倉 庫	5.22
合 計				340.38

(6) 施設平面図

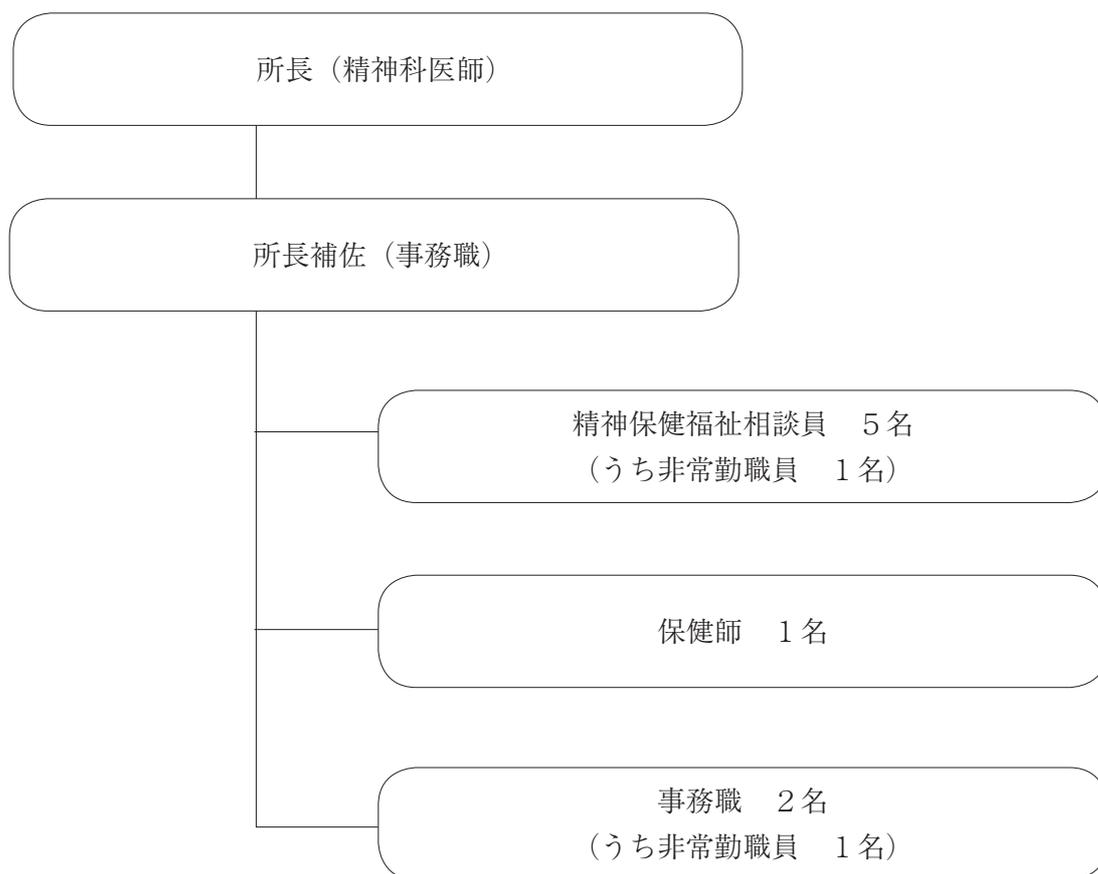
【1階】



【2階】



2 職員体制



3 新潟市こころの健康センター条例

平成18年12月21日

条例第80号

(設置)

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町1丁目57番地1に設置する。

(業務)

第2条 新潟市こころの健康センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第45条第1項の規定による申請に対する決定及び障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第52条第1項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(開館時間等)

第4条 センターの開館時間は午前8時30分から午後5時30分までとし、第2条第2号の相談の受付時間は午前9時から午後4時30分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平19条例66・一部改正)

(使用料等)

第5条 センターにおいて行う第2条第3号の診療については、使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 使用料等の額は、健康保険法（大正11年法律第70号）の規定による療養に要する費用の額の算定方法第1号及び第2号又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第1号及び第2号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平20条例11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第6条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第7条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年条例第66号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年条例第11号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

4 22年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産目的外使用料)	7,565	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	8,101,870	措置入院移送費負担金 (車両リース代ほか)
(衛生費国庫補助金)	91,450	精神保健福祉センター特定相談事業費補助金 (思春期)
県支出金 (衛生費県補助金)	17,495,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸 収 入 (衛生費雑入)	309,656	自動販売機電気料・精神科救急医療システム負担金精算ほか
合 計	26,005,541	

(2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	2,607,900	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃 金	430,070	デイケア等に係る賃金
報 償 費	2,042,140	研修会講師, 委員等謝礼
旅 費	1,299,714	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	7,308,363	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	7,799,874	郵便料, 電話料, 電話設備回線変更工事, 文書料等
委 託 料	15,370,383	清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	1,520,194	車両リース代, 会場使用料等
工事請負費	6,875,400	センター改修工事経費
備品購入費	3,245,655	スライドボード用オープン書庫ほか
負担金補助及び交付金	15,893,000	補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	10,200,435	措置入院に係る医療費ほか
償還金・利子及び割引料	1,610,623	平成21年度分国庫負担 (補助) 金等の確定に伴う返納金
合 計	76,203,751	

5 22年度 事業実績

(1) 精神保健福祉相談

① 来所相談 (※平成22年度から「臨床心理士によるうつストレス相談」を含む)

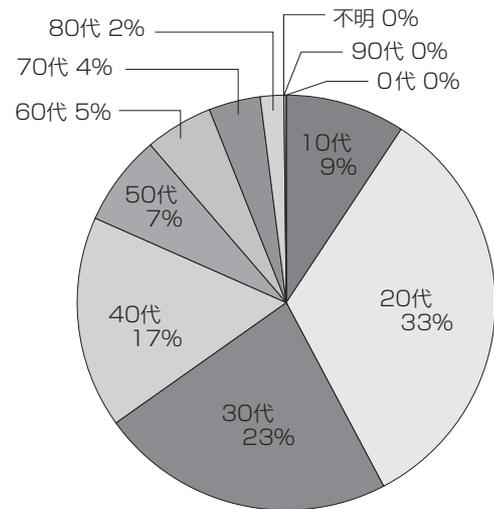
・相談種別

(単位：円)

相談名		開催日	実施回数	実人数	延人数
専門 相談	精神科医(所長)による精神保健福祉相談	毎週木曜日	46	61	76
	精神科医による老人精神保健福祉相談	第2火・第4木曜日	22	22	23
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の第2木曜日	6	8	10
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	19	19	22
	臨床心理士によるうつストレス相談	毎週土曜日	48	29	30
小計			141	139	161
精神保健福祉相談員等による相談		月～金曜日		232	390
計				371	551

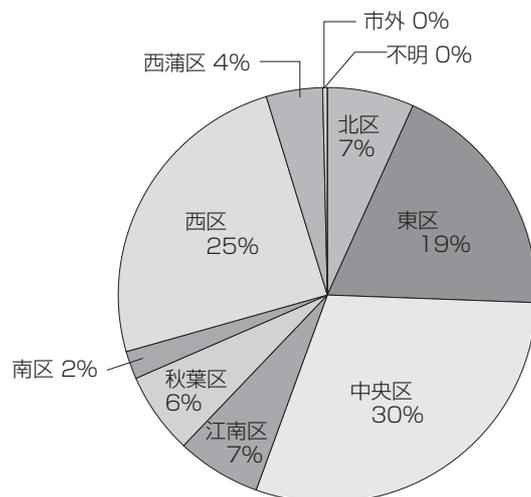
・年代別内訳

年代	延人数
0代	0
10代	51
20代	182
30代	126
40代	91
50代	39
60代	29
70代	22
80代	10
90代	1
不明	0
計	551



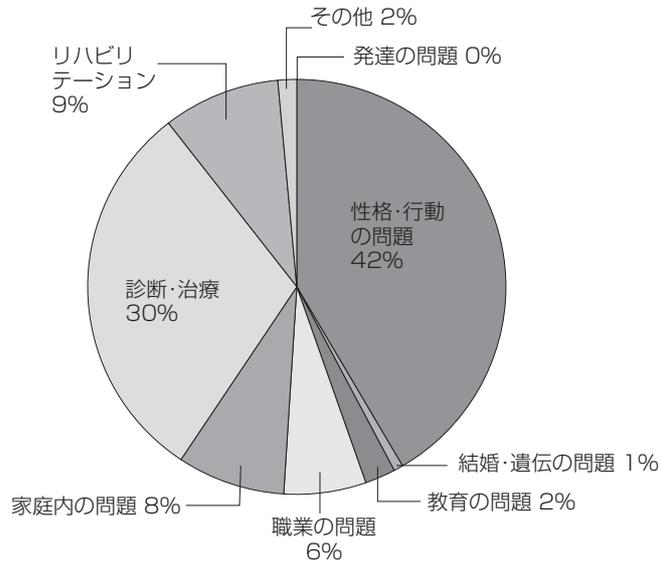
・地域別内訳

区名	延人数
北区	37
東区	104
中央区	165
江南区	36
秋葉区	35
南区	12
西区	136
西蒲区	24
市外	2
不明	0
計	551

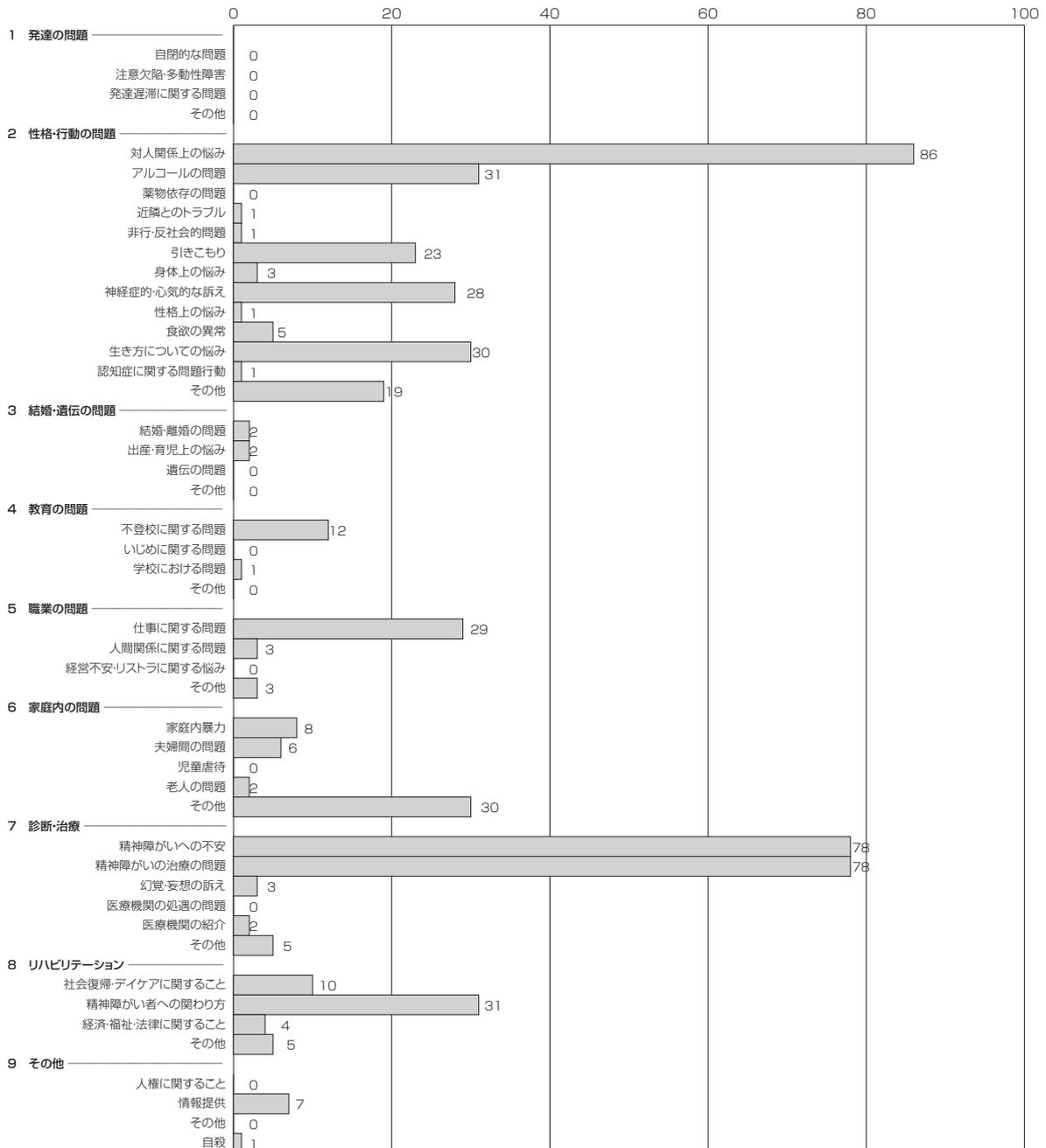


・主訴内訳

主 訴	延人数
1. 発達の問題	0
2. 性格・行動の問題	229
3. 結婚・遺伝の問題	4
4. 教育の問題	13
5. 職業の問題	35
6. 家庭内の問題	46
7. 診断・治療	166
8. リハビリテーション	50
9. その他	8
計	551



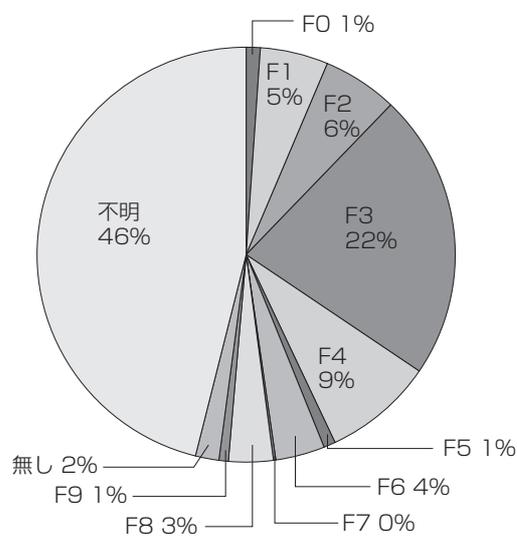
〈詳細内訳〉



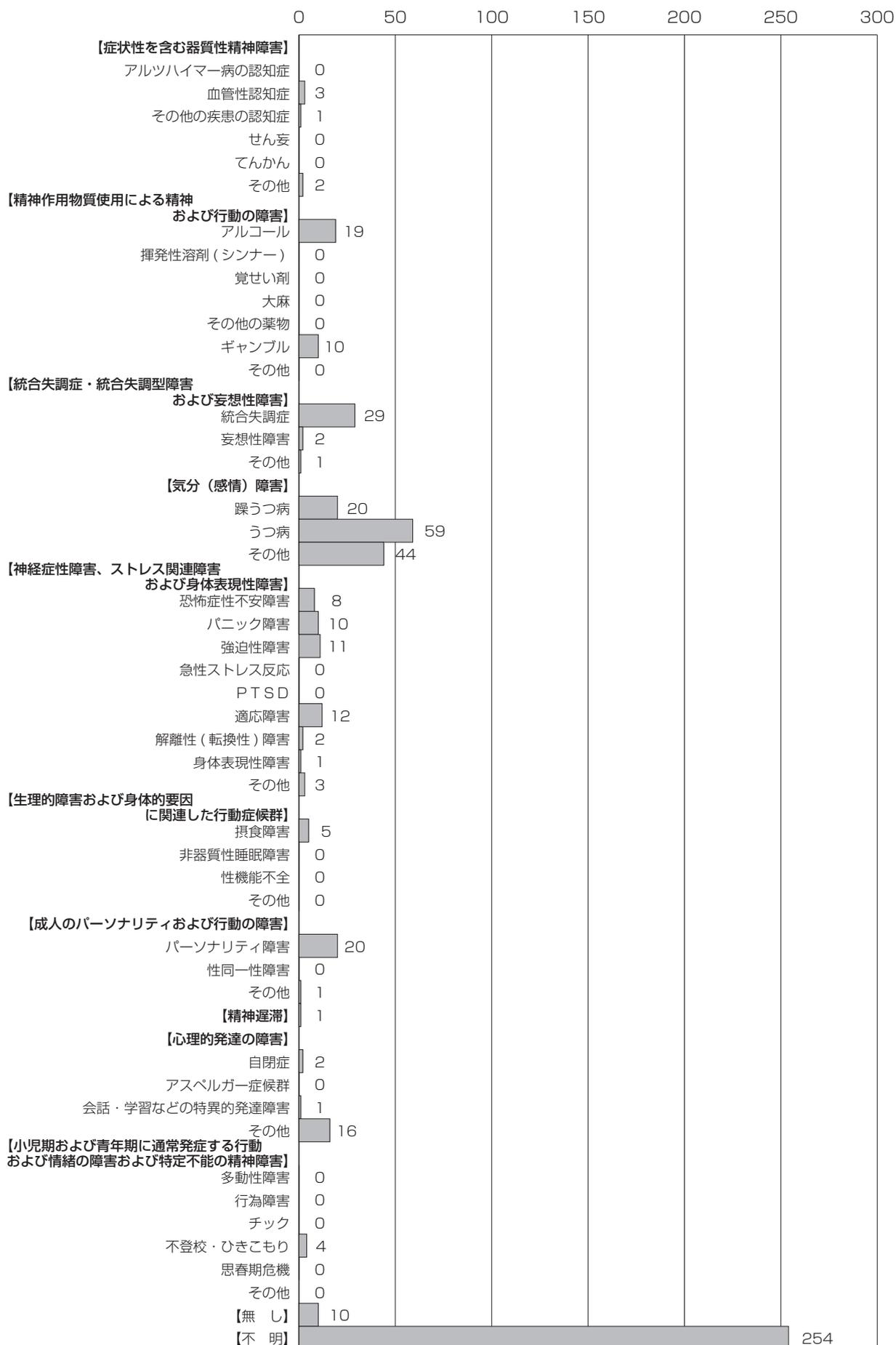
・診断名内訳

診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	6
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	29
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	32
気分（感情）障害	F3	123
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	47
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	5
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	21
精神遅滞 [知的障害]	F7	1
心理的発達の障害	F8	19
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	4
無し	無し	10
不明	不明	254
計		551

※ICD-10に基づくコード番号

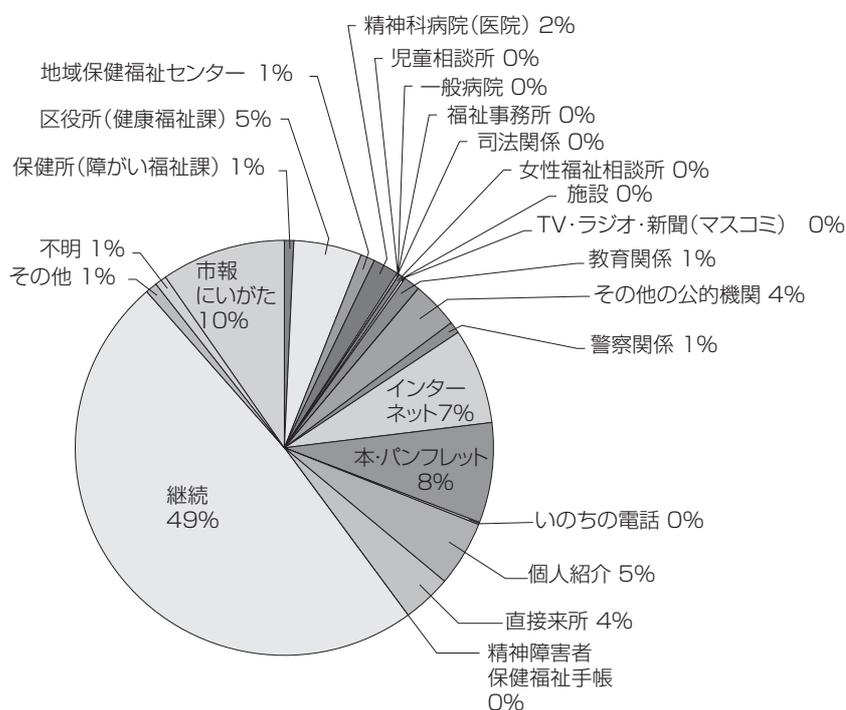


〈詳細内訳〉



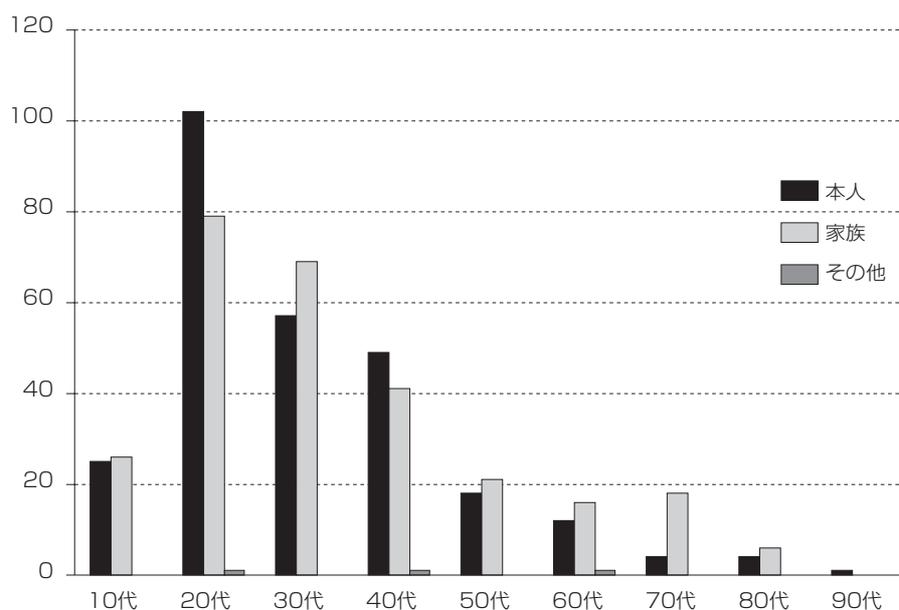
・相談経路内訳

機 関	延人数
保健所（障がい福祉課）	4
区役所（健康福祉課）	29
地域保健福祉センター	6
精神科病院（医院）	11
一般病院	1
福祉事務所	0
児童相談所	0
女性福祉相談所	2
施設	1
教育関係	7
TV・ラジオ・新聞（マスコミ）	0
司法関係	0
その他の公的機関	20
警察関係	5
インターネット	41
本・パンフレット	43
いのちの電話	1
個人紹介	28
直接来所	21
精神障害者保健福祉手帳	0
継続	268
その他	5
不明	5
市報にいがた	53
計	551



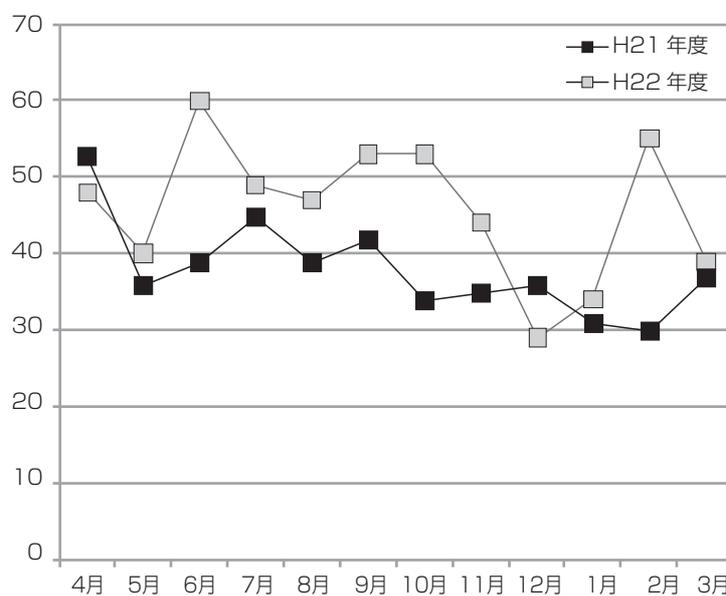
・相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計
10代	25	26	0	51
20代	102	79	1	182
30代	57	69	0	126
40代	49	41	1	91
50代	18	21	0	39
60代	12	16	1	29
70代	4	18	0	22
80代	4	6	0	10
90代	1	0	0	1
不明				0
合計	272	276	3	551



・月別相談人数

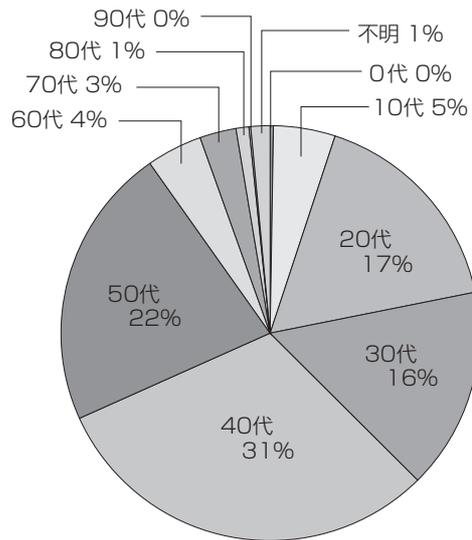
月	延人数	
	H21年度	H22年度
4月	53	48
5月	36	40
6月	39	60
7月	45	49
8月	39	47
9月	42	53
10月	34	53
11月	35	44
12月	36	29
1月	31	34
2月	30	55
3月	37	39
計	457	551



② 電話相談

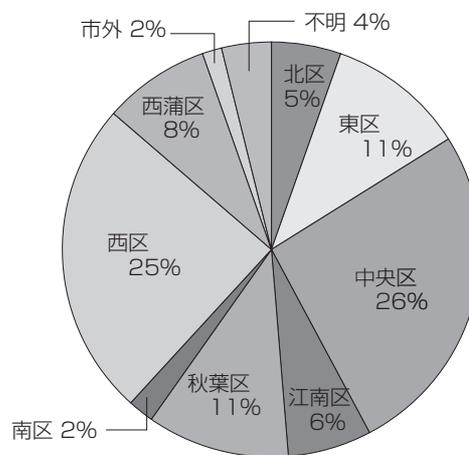
・年代別内訳

年代	延人数
0代	9
10代	168
20代	591
30代	552
40代	1,081
50代	773
60代	152
70代	99
80代	35
90代	5
不明	52
計	3,517



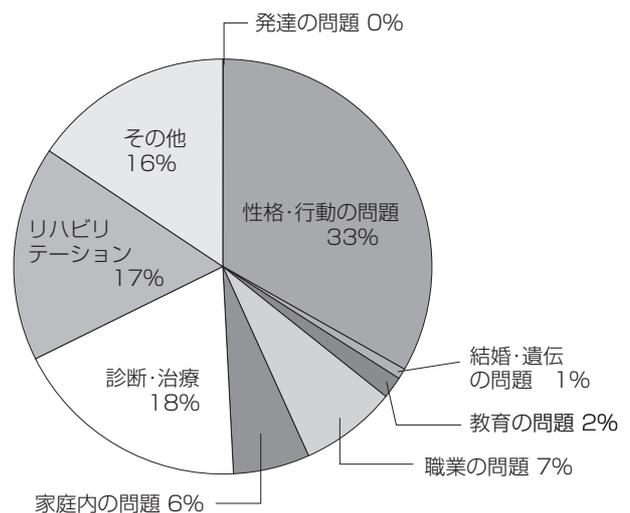
・地域別内訳

区名	延人数
北区	189
東区	376
中央区	920
江南区	228
秋葉区	388
南区	71
西区	866
西蒲区	291
小計	3,329
市外	53
不明	135
計	3,517



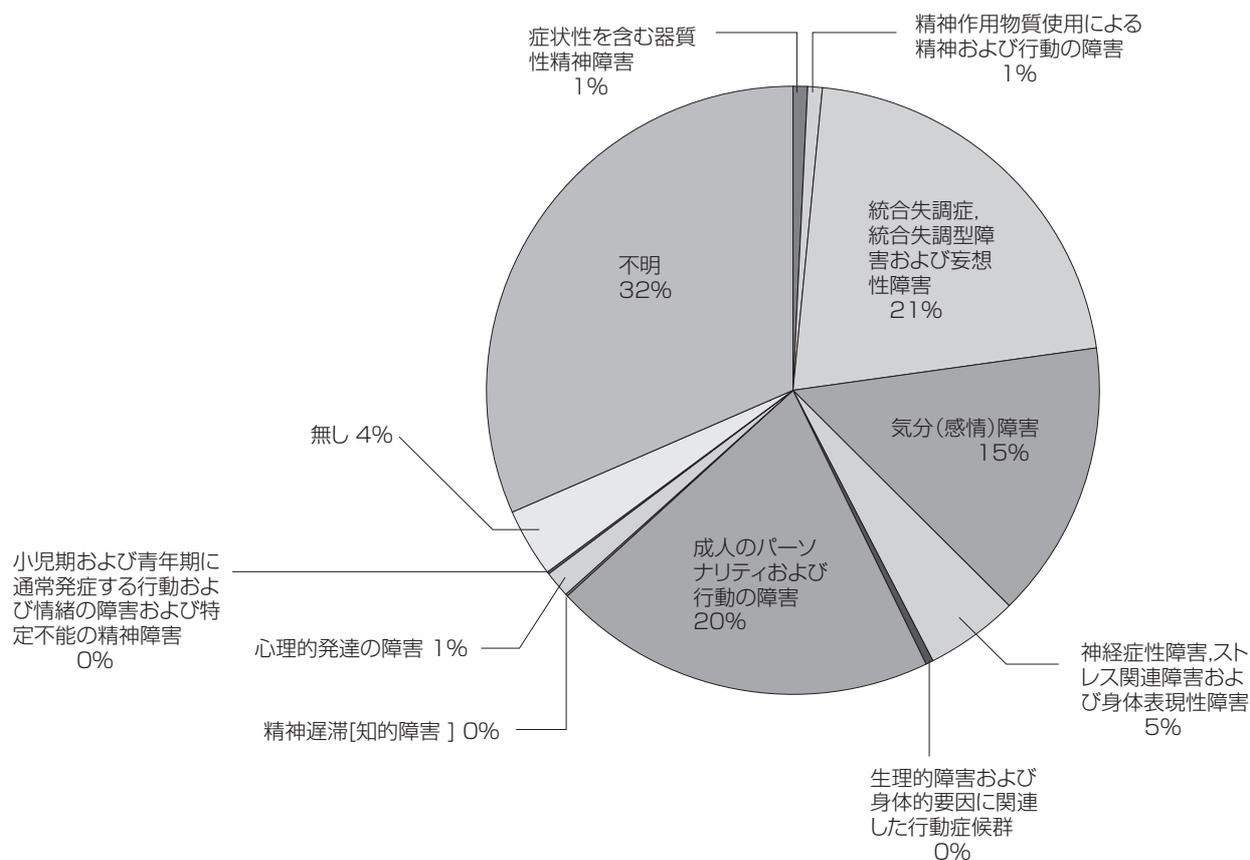
・主訴内訳

主訴	延人数
発達の問題	1
性格・行動の問題	1,168
結婚・遺伝の問題	29
教育の問題	60
職業の問題	264
家庭内の問題	208
診断・治療	650
リハビリテーション	589
その他	548
計	3,517



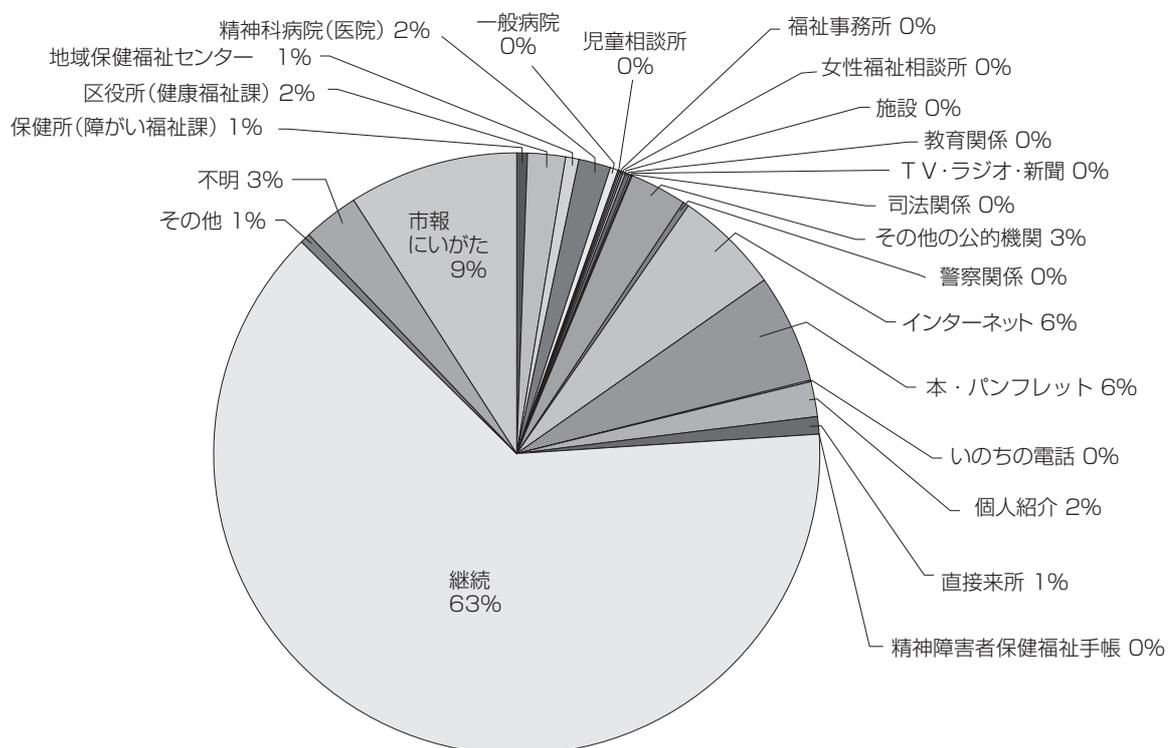
・診断名内訳

診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	19
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	35
統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害	F2	747
気分(感情)障害	F3	519
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	173
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	14
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	715
精神遅滞 [知的障害]	F7	4
心理的発達の障害	F8	49
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	4
無し	無し	128
不明	不明	1,110
計		3,517



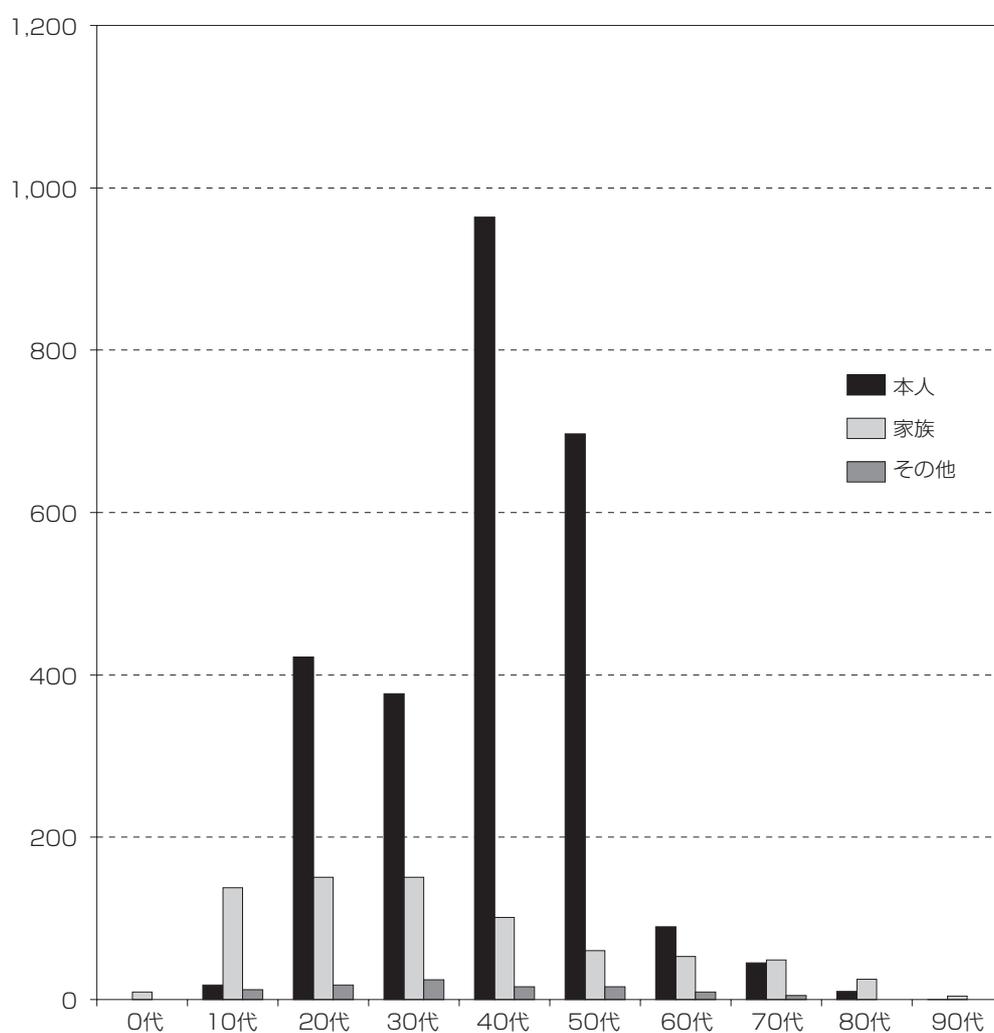
・相談経路内訳

機 関	延人数
保健所（障がい福祉課）	20
区役所（健康福祉課）	71
地域保健福祉センター	25
精神科病院（医院）	60
一般病院	15
福祉事務所	3
児童相談所	3
女性福祉相談所	4
施設	5
教育関係	8
T V ・ ラジ オ ・ 新 聞	3
司法関係	2
その他の公的機関	107
警察関係	11
インターネット	198
本 ・ パ ン フ レ ッ ト	206
いのちの電話	3
個人紹介	66
直接来所	33
精神障害者保健福祉手帳	0
継続	2,232
その他	19
不明	105
市報にいがた	318
計	3,517



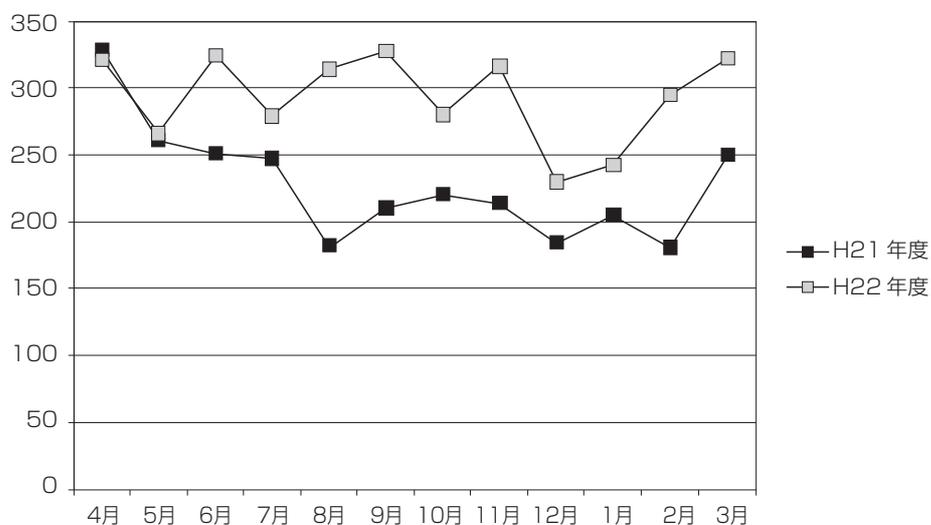
・相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計
0代	0	9	0	9
10代	18	138	12	168
20代	422	151	18	591
30代	377	151	24	552
40代	964	101	16	1,081
50代	697	60	16	773
60代	90	53	9	152
70代	45	49	5	99
80代	10	25	0	35
90代	1	4	0	5
不明				52
計	2,624	741	100	3,517



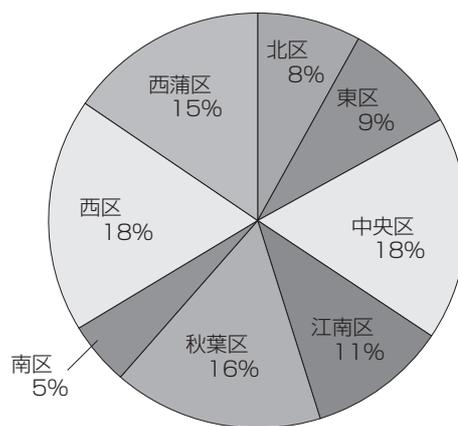
・月別相談人数

月	延人数	
	H21年度	H22年度
4月	329	321
5月	261	266
6月	251	324
7月	247	279
8月	182	314
9月	210	328
10月	220	280
11月	214	316
12月	184	230
1月	205	242
2月	181	295
3月	250	322
計	2,734	3,517



・区別人口1万人当たり相談(延)件数

区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	189	77,501	24.39
東区	376	138,372	27.17
中央区	920	172,967	53.19
江南区	228	69,451	32.83
秋葉区	388	78,468	49.45
南区	71	47,262	15.02
西区	866	155,938	55.53
西蒲区	291	61,850	47.05
小計	3,329	801,809	38.08
市外	53		
不明	135		
計	3,517		



※人口は平成23年3月末現在

③ 相談，訪問実績年次推移

・来所相談

相談名		開催日	平成21年度			平成22年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門相談	精神科医（所長）による精神保健福祉相談	毎週木曜日	49	57	76	46	61	76
	精神科医による老人精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	24	20	22	22	22	23
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	10	11	6	8	10
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	21	16	18	19	19	22
	臨床心理士によるうつストレス相談	毎週土曜日	48	38	41	48	29	30
小計			148	141	168	141	139	161
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		毎週月～金曜日		199	289		232	390
合計				340	457		371	551

・電話相談

相談名	開催日	平成21年度			平成22年度		
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		1,421	2,734		1,285	3,517

■平成22年度相談（来所+電話）延人数 4,068人

・訪問相談

相談名	開催日	平成21年度			平成22年度		
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		4	7		10	26

② 精神保健福祉業務従事者研修

こころの健康に関して、業務に必要な知識を習得し、技術の向上を図る機会とする。特に、市民サービスに欠かすことのできない相談の技術を自己点検し、スキルアップを図ることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 程	内 容	対象・参加者
第 1 回	平成22年 7月9日（金） 午後1時30分 ～午後4時30分	「相談技術を磨く～具体的な場面から学ぶこと～」 新潟県精神保健福祉センター 参事 櫛谷 晶子	【対象】 障がい福祉課，各区健康福祉課，各区保護課，各地域保健福祉センターの職員 【参加者】 行政職員 22人

【会場：新潟市役所 第1分館 301会議室】

	日 程	内 容	対象・参加者
第 2 回	平成23年 3月8日（火） 午後3時 ～午後5時	「アルコール依存症者への支援」 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 近藤 あゆみ	【対象】 障がい福祉課，各区健康福祉課，各区保護課，各地域保健福祉センターの職員 【参加者】 行政職員 25人

(3) 普及啓発

① 介護事業職員スキルアップ研修会

高齢期を支える介護事業関係者に対し、業務に必要な対応技術の向上を図り、自殺予防を目指すため、高齢期うつ病について、特性等の知識を理解し、うつ病の人が発するサインへの気付きや対応方法を学習する研修を開催した。

【会場：新潟市中央図書館 多目的ホール】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第1回	平成23年 3月4日（金） 午後1時30分 ～午後4時	【講義】 「高齢期うつ病の理解と対応 —うつを見分け、支援していくために—」	【対 象】 ・地域包括支援センター職員 ・居宅介護支援事業所職員
第2回	平成23年 3月10日（木） 午後1時30分 ～午後4時	講師：新潟大学 教育学部 教授 横山 知行 先生	【参加者】 延べ 168人 第1回 72人 第2回 96人

② うつ病の家族教室

うつ病患者の家族に対し、病気について必要な知識の情報提供を行い、対応方法を共に考え、家族自身のもつ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 程	内 容	対象・参加者
第1回	平成23年 2月22日（火） 午後2時～4時	【講義】 「うつという病」 講師 こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】 以下の要件を満たしている方の家族
第2回	平成23年 3月1日（火） 午後2時～4時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ①」 担当 精神保健福祉相談員	ア 「うつ病」の診断名で現在通院中 イ 市内在住か市内の会社等に勤務
第3回	平成23年 3月9日（水） 午後2時～4時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ②」 担当 精神保健福祉相談員	【参加者】 延 べ 13人 第1回 5人 第2回 4人 第3回 4人

③ 新潟市民健康福祉まつり

日 時	内 容	対象・参加者
平成22年 10月24日（日） 午前10時30分 ～午後3時	【健康ひろばのコーナー】 「アルコール体質判定」 アルコール体質判定テストの実施 パネル展示、パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 350人

④ 出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「職場におけるメンタルヘルス」 「部下の心の変化に気付くための方法、惨事ストレス等」 「精神疾患の概要と対人援助のコツ」 「精神疾患の基礎知識」「疾患ごとのコミュニケーションの特徴」 「老人性うつ症とパーソナリティ障害～症状と対応のコツを学ぶ」 「ひきこもりとこころの病」 「介護従事者のメンタルヘルス」 「こころの健康づくりに関して留意すべきこと」 「ちょっと得する心のお話」 「患者の権利擁護からみた精神保健福祉法」 等	【依頼機関・対象】 一般市民、一般企業、コミュニティ協議会、介護保険・医療・福祉関係機関、公的機関、小学校（児童・保護者）、区役所等窓口相談担当職員 【実施回数】 32回 【参加人数】 1,920人

⑤ 第4回 ひきこもり ^{アート フォーラム} ART FORUM はじめの一歩展

ひきこもり当事者の社会参加へのきっかけ作り、人と人のつながり、市民への啓発普及を目的に、ひきこもり経験者やその家族、関係団体や学識者らと協働作業で準備し実施した。

開催日時：平成22年12月11日(土)・12日(日) 会 場：新潟市総合福祉会館 参 加 者：延べ 643人		
展 覧 会	ひきこもり経験者や、ひきこもっている人、そのご家族の作品の展示。	作品数 53点 出品者 37人 来場者数 184人
オープンカウンセリング	ひきこもりの相談から支援へのステップについて、各支援団体が模擬的に寸劇を実演。その内容を受け、来場者と各支援団体の代表者が、より良い支援に向けてのワークショップを実施。	44人
関係団体の活動紹介発表 活動紹介・相談コーナー	ひきこもりの支援に関わっている各団体が、日頃の活動の様子を発表。また、活動紹介のコーナーでは、相談や情報交換も実施。	44人 247人
映画上映「扉のむこう」 トークセッション	ひきこもりに陥り、家庭崩壊していく姿が描かれた映画の上映と、ひきこもりから回復した人たちのトーク。	84人
ミュージックライブ	ひきこもり当事者と心の病を抱えた者のみで構成される表現者集団【K-BOX】によるライブステージ	40人

(4) 技術指導及び援助

関係機関への専門的指導援助を行う。

援助方法	内容	件数
・ ケースカンファレンス ・ 来所面談による技術的援助（助言） ・ 電話による技術的援助（助言） 等	・ 老人	6件
	・ 社会復帰	4件
	・ アルコール	3件
	・ 思春期	4件
	・ ひきこもり	1件
	・ 自殺関連	3件
	・ その他	33件
	計	54件

(5) 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院している精神障害者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

① 委員体制

- ア 合議体 2合議体
- イ 委員数 14人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員3人）

② 開催状況

- ア 合議体 開催回数 18回 出席委員数 延べ 82人
- イ 総会 開催回数 1回 出席委員数 9人

③ 退院等請求審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数 (含消失)	請求件数
		現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	20	20	0	0	0	17 注3	20	40
処遇改善請求	8	8			0	8	5	13
合 計	28 (1.55)注1	28	0	0	0	25	5	25 (47.2)注2

注1) () 内は1回あたりの審査件数

注2) () 内は請求件数に占める取り下げ件数の割合

注3) 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(3件)

④ 書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取件数	
		現在の入院形態による入院は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院継続又は処遇内容は不適當		
医療保護入院届	1,238	1,238	0	0	0	0	
定期病状報告書	措置入院	2	2	0	0	0	0
	医療保護入院	1,367	1,367	0	0	0	0
合 計	2,607 (144.8)注1	2,607	0	0	0	0	

注1) () は1回あたりの審査件数

⑤ 退院等請求相談電話の受理状況

件数	内 訳		
	入院者本人	保護者等	その他
132	130	2	0

⑥ 審査実績年次推移

	19年度	20年度	21年度	22年度
審査会開催回数	18	17	18	18
退院等請求審査件数	37	22	33	28
入院届審査件数	1,276	1,349	1,273	1,238
定期病状報告書審査件数	1,333	1,349	1,380	1,369

(6) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費(精神通院医療)に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

① 判定会開催回数

月2回（年間24回）

② 精神障害者保健福祉手帳判定件数

		判 定 件 数	854		
承 認	内 訳	新 規	338		
		更 新	502		
		等 級 変 更	0		
		計	840		
	<区 分>	< 1 級 >	< 2 級 >	< 3 級 >	
		133	679	28	
		不 承 認	14		

③ 自立支援医療費判定件数

		判 定 件 数	2,135
承 認	新 規	1,304	
	更 新	826	
	計	2,130	
		不 承 認	5

(7) 関連会議等への参加

①市役所庁内

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
保健衛生連絡協議会	保健所保健管理課	2	所長
歯科保健連絡協議会	保健所保健管理課	2	所長, 所長補佐
保健師連絡会議	保健所保健管理課	10	保健師
職場復帰支援研修検討委員会	職員健康管理課	3	所長
相談関係機関連絡会	市教育相談センター	2	所長補佐, 精神保健福祉相談員
D V相談窓口調整会議	男女共同参画課	1	精神保健福祉相談員
新潟市日常生活自立支援センター 関係機関連絡会議	市社会福祉協議会	1	所長補佐
新潟市若年者自立支援ネットワーク会議	商業振興・雇用対策課	2	所長, 保健師
新潟市自殺対策協議会	障がい福祉課	2	所長, 所長補佐, 精神保健福祉相談員
新潟市自殺対策庁内連絡会議	障がい福祉課	1	所長, 所長補佐
新潟市自殺対策協議会作業部会	障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟市障がい者地域自立支援協議会	障がい福祉課	6	所長補佐
精神保健福祉審議会	障がい福祉課	1	所長補佐

② 外部

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
全国精神保健福祉センター長会・大都市部会, 総会	全国精神保健福祉センター長会	2	所長
関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会役員会, 連絡協議会	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	2	精神保健福祉相談員
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	厚生労働省精神・障害保健課	1	所長, 精神保健福祉相談員
全国精神医療審査会連絡協議会総会	全国精神医療審査会連絡協議会	1	所長
薬物中毒対策連絡会議	厚生労働省監視指導・麻薬対策課	1	保健師
自殺対策研究協議会	国立精神・神経センター精神保健研究所	1	精神保健福祉相談員
新潟圏域精神障害者ジョブガイダンス打合せ会	新潟公共職業安定所	1	精神保健福祉相談員
新潟県精神医療機関協議会定期総会	新潟県精神医療機関協議会	1	所長
新潟地域精神障害者雇用支援連絡協議会	新潟障害者職業センター	2	所長補佐
新潟県心神喪失者等医療観察制度運営協議会	新潟保護観察所	1	所長
新潟精神科リハビリテーション研究会運営会議	新潟精神科リハビリテーション研究会	1	所長補佐
精神保健福祉業務担当者会議	新潟県障害福祉課	1	精神保健福祉相談員
新潟県高次脳機能障害支援体制整備検討会	新潟県障害福祉課	2	所長
新潟県精神科救急医療システム連絡調整委員会	新潟県障害福祉課 新潟市障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟県精神科救急医療システム夜間ブロック複数化検討会	新潟県障害福祉課 新潟市障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟県措置入院制度連絡調整会議	新潟県障害福祉課 新潟市障がい福祉課	1	所長
新潟圏域精神障害者退院促進支援部会	新潟県精神保健福祉センター	3	精神保健福祉相談員